

(仮称) 恵山地熱発電事業  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

令和5年1月

合同会社はこだて恵山地熱

# 目次

1-1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1-1-1 公告の日	1
1-1-2 公告の方法	1
1-1-3 縦覧場所	1
1-1-4 縦覧期間	1
1-1-5 縦覧者数	2
1-1-6 インターネット利用による公表	2
1-2 環境影響評価方法書の説明会の開催	3
1-2-1 開催場所及び開催日時	3
1-2-2 来場者数	3
1-3 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
1-3-1 意見書の提出期間	3
1-3-2 意見書の提出方法	3
1-3-3 意見書の提出状況	3
1-3-4 意見書に対する事業者の見解	3

## 1-1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第7条の規定に基づき、一般の環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

### 1-1-1 公告の日

令和4年11月25日（金）

### 1-1-2 公告の方法

#### (1) 日刊新聞による公告

令和4年11月25日（金）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した（別紙1）。

- ・北海道新聞（函館エリア（渡島・桧山管内））（朝刊）
- ・函館新聞（朝刊）

#### (2) その他の方法によるお知らせ

上記の公告に加え、代表社員である株式会社レノバのウェブサイトに、令和4年11月25日（金）より掲示した（別紙2）。

### 1-1-3 縦覧場所

縦覧は、第1第1表に示す自治体庁舎等3箇所にて実施した。

第1表 方法書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
北海道渡島総合振興局 保健環境部 環境生活課	函館市美原4丁目6番16号
函館市 経済部 工業振興課	函館市東雲町4番13号
函館市 恵山支所 産業建設課	函館市日ノ浜町127番地

### 1-1-4 縦覧期間

#### (3) 縦覧期間

令和4年11月25日（金）～令和4年12月26日（月）

※自主的な対応期間として令和5年1月10日（火）まで縦覧を実施。

※土曜日、日曜日および祝日、年末年始を除く。

#### (4) 縦覧時間

開庁時：午前8時45分～午後5時30分

### 1-1-5 縦覧者数

0名（縦覧者名簿への記載者数）

[内訳]

- ・北海道渡島総合振興局 保健環境部 環境生活課 : 0名
- ・函館市 経済部 工業振興課 : 0名
- ・函館市 恵山支所 産業建設課 : 0名

### 1-1-6 インターネット利用による公表

株式会社レノバウェブサイトには方法書及び要約書を掲載し、公表した（別紙2）。公表期間は、意見受付期間と同じ令和4年11月25日（金）～令和5年1月10日（火）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。公表期間中の当ウェブサイトを閲覧したユニークユーザ数は6人であった。

## 1-2 環境影響評価方法書の説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づく、方法書の記載事項を周知するため方法書説明会（以下、「説明会」という。）については、令和4年12月16日（金）に開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する新聞公告（別紙1）とともに、株式会社レノバウウェブサイト（別紙2）により行った。

### 1-2-1 開催場所及び開催日時

恵山コミュニティセンター：令和4年12月16日（金）午後1時00分～午後2時30分

### 1-2-2 来場者数

来場者は、30名であった。

## 1-3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

### 1-3-1 意見書の提出期間

令和4年11月25日（金）から令和5年1月10日（火）まで  
（郵送の受付は当日消印有効とした。）

### 1-3-2 意見書の提出方法

縦覧場所に備え付けた意見箱への投函及び郵送により意見を受け付けた（別紙3）。

### 1-3-3 意見書の提出状況

方法書について、環境の保全の見地から提出された意見書はなかった。

### 1-3-4 意見書に対する事業者の見解

環境の保全の見地から提出された意見書はなかったため、事業者の見解はない。

## 北海道新聞への公告内容

**お知らせ**

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称) 恵山地熱発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧致します。

一、事業者の名称 合同会社はこだて恵山地熱  
代表者の氏名 代表社員 株式会社レノバ  
職務執行者 齋藤 仁史

二、対象事業の名称 (仮称) 恵山地熱発電事業  
主たる事務所の所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号

種類 火力(地熱)  
規模 出力 最大9、900キロワット

三、対象事業実施区域 北海道函館市 柏野町  
四、関係地域の範囲 北海道函館市  
北海道渡島総合振興局環境生活課、  
函館市経済部工業振興課、  
函館市恵山支所産業建設課

五、縦覧の場所・期間 函館市恵山支所産業建設課  
※いずれも、土・日・祝日及び年末年始を除く開庁時午前8時45分から午後5時30分  
電子縦覧 [https://www.renovainc.com/assessment/hakodateasangeochemical\\_EIA/](https://www.renovainc.com/assessment/hakodateasangeochemical_EIA/)  
期間 令和4年11月25日(金) から  
令和4年12月26日(月) まで  
※自主的な対応期間として令和5年1月10日(火) まで縦覧を実施致します。

六、説明会の場所/日時 恵山コミュニティセンター  
令和4年12月16日(金) 午後1時00分から  
午後2時30分まで(開場午後0時30分から)

七、意見書の提出 方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面より提出することができます。  
書面に、氏名・住所・意見を日本語でご記入のうえ、備え付けの意見箱に投函頂くか、令和5年1月10日(火) までに左記の問い合わせ先へ郵送ください。(当日消印有効)

八、問い合わせ先  
株式会社レノバ プロジェクト推進本部 事業開発部  
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目1  
京橋エドグラン18F  
電話 03-6757-10085 (担当) 伊豆

## 函館新聞への公告内容

**お知らせ**

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称) 恵山地熱発電事業 環境影響評価方法書」を縦覧致します。

一、事業者の名称 合同会社はこだて恵山地熱  
代表者の氏名 代表社員 株式会社レノバ  
職務執行者 齋藤 仁史

二、対象事業の名称 (仮称) 恵山地熱発電事業  
主たる事務所の所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号

種類 火力(地熱)  
規模 出力 最大9、900キロワット

三、対象事業実施区域 北海道函館市 柏野町  
四、関係地域の範囲 北海道函館市  
北海道渡島総合振興局環境生活課、  
函館市経済部工業振興課、  
函館市恵山支所産業建設課

五、縦覧の場所・期間 函館市恵山支所産業建設課  
※いずれも、土・日・祝日及び年末年始を除く開庁時午前8時45分から午後5時30分  
電子縦覧 [https://www.renovainc.com/assessment/hakodateasangeochemical\\_EIA/](https://www.renovainc.com/assessment/hakodateasangeochemical_EIA/)  
期間 令和4年11月25日(金) から  
令和4年12月26日(月) まで  
※自主的な対応期間として令和5年1月10日(火) まで縦覧を実施致します。

六、説明会の場所/日時 恵山コミュニティセンター  
令和4年12月16日(金) 午後1時00分から  
午後2時30分まで(開場午後0時30分から)

七、意見書の提出 方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面より提出することができます。  
書面に、氏名・住所・意見を日本語でご記入のうえ、備え付けの意見箱に投函頂くか、令和5年1月10日(火) までに左記の問い合わせ先へ郵送ください。(当日消印有効)

八、問い合わせ先  
株式会社レノバ プロジェクト推進本部 事業開発部  
〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目2番1号  
京橋エドグラン18F  
電話 03-6757-10085 (担当) 伊豆



## 「(仮称)恵山地熱発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧開始 のお知らせ

2022年11月25日

合同会社はこだて恵山地熱  
代表社員 株式会社レノバ

当社が代表社員を務める合同会社はこだて恵山地熱は、2022年11月24日付で、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「(仮称)恵山地熱発電事業 環境影響評価方法書(以下、方法書)」を経済産業大臣に届け出るとともに、北海道知事、函館市長へ送付しました。

つきましては、方法書及び要約書の縦覧を以下のとおり行います。

### 1. 対象事業の名称、種類及び概要

名称 : (仮称) 恵山地熱発電事業  
種類 : 汽力(地熱)  
出力規模 : 最大 9,900kW  
対象事業実施区域 : 北海道函館市柏野町  
関係地域の範囲 : 北海道函館市

※出力規模は現時点の最大規模を想定したものととなります。今後実施を予定する試験等により発電規模・方式等を決定します。

### 2. 方法書の縦覧

#### (1) 縦覧場所

北海道 北海道渡島総合振興局 保健環境部環境生活課  
函館市 函館市役所経済部 工業振興課  
函館市恵山支所 産業建設課

#### (2) 縦覧期間

2022年11月25日(金)～2022年12月26日(月)

※自主的な対応期間として2023年1月10日(火)まで縦覧を実施します。

#### (3) 縦覧時間

各施設の開庁、開館時間とします

### 3. 方法書の公表・電子縦覧

本方法書は、以下のリンクから2022年11月25日(金)～2023年1月10日(火)の期間で閲覧することが出来ます。

[要約書](#)

[本編](#)

[表紙、目次](#)

- 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- 第2章 対象事業の目的及び内容
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
  - 3.1 自然的状況
  - 3.2 社会的状況
- 第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
- 第5章 第二種事業に係る届出及び判定について
- 第6章 方法書段階における予測評価
- 第7章 これまで実施してきた環境保全と地熱開発の調和を図る取り組み
- 第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

#### 資料編

##### 意見用紙(Word)

##### 意見用紙(PDF)

※本方法書の文章・写真・図などは、著作権の対象となっております。著作権者の許諾を得ないで、複製、販売、貸与、他のホームページへの掲載等を行うと著作権法違反になる場合があります。また、本方法書の記載内容は作成時点でのものであり、今後、修正等が生じ内容が変更される可能性があることにご留意下さい。

#### 4. 意見の提出

本方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に氏名・住所・意見(意見の理由を含む)を日本語でご記入のうえ、縦覧期間中に2.(1)に示す縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函いただくか、4.(2)に示す期限までに封筒等に朱書きで「意見書在中」と記載の上、4.(3)に示す提出先まで郵送ください。

##### (1)意見書の記載事項

###### ■氏名及び住所

(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

###### ■本方法書についての環境の保全の見地からの意見

##### (2)意見書の提出期限

2023年1月10日(火)(当日消印有効)

##### (3)意見書の提出先

〒104-0031 東京都中央区 京橋 2-2-1 京橋エドグラン 18F

株式会社レノバ プロジェクト推進本部 事業開発部

#### 5. 説明会の開催について

##### (1)開催日時

2022年12月16日(金)13:00~14:30(開場:12:30)

##### (2)開催場所

恵山コミュニティセンター(函館市日ノ浜町154番地)

#### 6. 問い合わせ先

〒104-0031 東京都中央区 京橋 2-2-1 京橋エドグラン 18F

株式会社レノバ プロジェクト推進本部 事業開発部

TEL 03-6757-0085 担当:伊豆

(土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始(12月28日~1月4日)を除く10時~16時)

以上





[参考資料]

縦覧状況

北海道渡島総合振興局 保健環境部 環境生活課



函館市 経済部 工業振興課



函館市恵山支所 産業建設課

